

オーナー様各位

西福岡マリーナ マリノア
(株)ササキコーポレーション

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自粛のお願いと西福岡マリーナの対応について

平素より、西福岡マリーナマリノアをご利用いただきありがとうございます。

標記の件につきましては、政府からの改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、不要不急の外出自粛要請等を内容とした「緊急事態宣言」が発令される中、福岡市においても感染が拡大している状況が続いております。そこで、当マリーナにおきましても、過密化を避けて感染拡大を防止するため、オーナーの皆様にあらかじめ自粛をお願いさせていただくとともに、やむを得ず、下記のとおり対応することいたしました。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、感染予防・拡大防止、健康と安全を第一に考え、一刻も早い終息の為何卒ご理解ご協力の程よろしくをお願いいたします。

記

1. オーナーの皆様には極力、西福岡マリーナの施設利用を自粛されますようお願いいたします。
2. ヤマハ事務局の意向に基づき、シースタイルにおける全てのサービスのご予約・ご利用を休止いたします。
3. 緊急時を除き、ビジター艇の入港はできません。

※施設の利用自粛が困難な場合の対応について

(1) ハーバーハウス

期間中は原則として出入港届の提出、給油依頼のみ受付をおこないます。

オーナーラウンジスペースのご利用はお控えくださるようお願いいたします。

(2) 会議室及びシャワーは使用禁止とさせていただきます。

(3) 上下架について

・下架について

期間中の土日祝日に出航予定の方は前日 15:00 までに下架予約をお願いいたします。

・上架については随時対応いたしますが、お待ちいただいたり、桟橋に係留して頂く場合がございます。事前に連絡を頂けるとお待たせすることなく対応が可能です。

(4) 給油について

随時対応いたしますが、お待ち頂たく場合がございます。

(5) スタッフ対応について

電話対応や上記のサービスに対応するため、必要最小限度の職員を配置いたします。

皆様にはご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

4. 対象期間 令和2年4月8日(水)～令和2年5月6日(水)

* 緊急事態宣言の内容が変更された場合には施設の利用・サービスについて急な変更が生じる可能性があります。

* 今後の状況等に応じて延長する場合は別途お知らせいたします。

【問い合わせ先】

営業時間内 092-885-2282

営業時間外 092-885-2283